（ver. 20230316）

**生体超分子複合体構造解析ビームライン共同利用の手引き**

　蛋　白　質　研　究　所

超分子構造解析学研究室

前書き

本手引きは、大阪大学蛋白質研究所（以下、本研究所）がSPring-8に設置した生体超分子複合体構造解析ビームライン（以下、超分子BL）を利用するために必要な手続きについてまとめたものです。SPring-8の利用に関する一般的な事項については、SPring-8のホームページ（http://www.spring8.or.jp）あるいは、ユーザーインフォメーション（以下、UI webページ）（https://user.spring8.or.jp）を参考にしてください。

１．利用申請

1）研究課題の申請

超分子BLにおいて実験するためには課題申請が必要です。課題の募集要項は、「生体超分子複合体構造解析ビームライン（大阪大学蛋白質研究所）共同利用研究課題募集要項」として、前年10月中旬頃に本研究所より国公私立大学並びに国公立研究機関、並びにこれに準ずる機関の該当する部署宛に送付されます。同時に、本研究所のwebページ（http://www.protein.osaka-u.ac.jp）においても案内します。募集の〆切は、例年前年の１２月上旬頃となっています。

超分子BLの利用は、国公私立大学並びに国公立研究機関、およびこれに準ずる機関に所属する研究者が、研究成果の公開（成果非占有）を前提としてのみ利用することができます。また、課題採択と同時に、実験代表者は本研究所共同研究員になっていただきます（大阪大学に所属する研究者は除く）。このため、共同利用研究課題申請時に、所属長の承諾を必要とします（承諾書は課題申請書と共通）。申請にあたっては、押印後の最終版にてPDFを作成の上、メールに添付して提出して下さい。

なお、緊急で実験を希望される場合には、提出期限以外でも受け付けることがありますので、蛋白質研究所会計係（拠点プロジェクト班）に連絡してください。

２）研究課題の審査と採択

申請された共同利用研究課題は、蛋白質研究所専門委員会において選考の上、採否が決定されます。選考結果は、２月に、実験責任者に課題番号と共にメールで連絡します。

正式な採択通知は、事務手続きのための書類と合わせて３月に実験責任者へ送られます。

＜課題番号について＞

課題番号が、SPring-8での実験課題番号の一部となります。例えば４桁の数字が6599の場合、2015年前期の課題（2015A）は2015A6599に、後期課題（2015B）は2015B6599となります。

３）必要書類の提出

実験責任者は、webページから必要書類を入手し、必要事項を記入の上、提出してください。

* 蛋白研様式：蛋白研webページ（http://www.protein.osaka-u.ac.jp/）
* SPring-8様式：SPring-8 UI webページ(<http://user.spring8.or.jp/>)

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 様式など | 書類名 | 内容 | 提出者 | 提出先/締切 |
| 蛋白研様式BL1 | 共同研究・共同利用実験者承諾書 | ・共同利用研究に際し、SPring-8での実験に従事することについて、当該所属長の承諾を得るための書類です。  ・実験グループに所属する実験者が各自記入し、押印後の最終版にてPDFを作成の上、責任者がグループ全員分をとりまとめ、メールに添付して提出して下さい。  ・学生・研究生に関しては、財団法人日本国際教育支援協会「学生教育研究災害傷害保険」相当の保険に加入していることが必須となります。  ・所属機関住所：職員、学生・研究生ともに所属機関の住所  ・自宅住所：学生・研究生のみ記入  ・所属長：大学の場合、学部長等の職印（○○学部長の印）が必要 | 実験グループ全員 | ・蛋白研会計係（拠点プロジェクト班）  ・年度初回利用前まで |
| 蛋白研様式BL2 | 誓約書 | ・共同利用研究に際し、実験代表者は押印後の最終版にてPDFを作成の上、メールに添付して提出して下さい。  ・内容をよく読み、確認後、署名または記名・捺印をしてください。  ・責任者や従事者の異動、従事者の追加・削除等、変更がある場合は、再提出をしてください。 | 実験責任者 | ・蛋白研会計係（拠点プロジェクト班）  ・年度初回利用前まで |
| SP8様式（OL） | 専用ビームライン利用計画書 | ・専用ビームライン（ここでは超分子BL）の利用に関する計画書の申請書類です。実験の意義・目的、実験の方法とレイアウトや安全に関する記述等を記入してください。  ・共同実験者のユーザーカード番号を必要としますので、これまでにSPring-8を利用されたことがない方は、４）の手順に従って、ユーザー番号を取得してください。  ・A・B各期初回サイクルの利用計画書受付〆切をe-mailで連絡しますので、オンライン申請してください。 | 実験責任者 | ・SP8　online申請  ・A・B各期初回サイクルの利用計画書受付〆切日 |

＊新たに実験者を追加する場合は、その時点で、下記書類を追加提出する必要があります。

・「共同研究・共同利用実験者承諾書」（BL1）［追加する実験者について］

・「誓約書」（BL2）［全従事者について］

４）SPring-8 ユーザー登録

SPring-8において実験を行うために、SPring-8のUI webページからユーザー登録をしてください。JASRIの共同利用課題等ですでにユーザー登録が済んでいる場合には、改めて登録する必要はありません。

２．ビームタイムの配分

各サイクルの約１ヶ月前にe-mailにてビームタイムの募集及び配分の連絡をします。 測定は、来所・遠隔・受託の何れかを選択することができます。測定方法に応じ、必要書類は都度連絡します。

３．実験にあたって提出する書類

　実験前に提出が必要な書類は下表の通りです。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 様式など | 書類名 | 内容 | 提出者 | 提出先/締切 |
| SP8様式5-1 | 外来放射線作業者登録申請書　など | ・独立行政法人理化学研究所播磨事業所(以下「理研播磨」という。) の放射線業務従事者に登録するためには以下の手続きが必要です。  ・Online申請の場合：SPring-8のUI webページで必要事項を入力し、オンライン提出してください。　　　　　　　　　　　 ・原紙提出の場合：SPring-8のUI webページで必要事項を入力し、申請書を印刷、必要な捺印をして下さい。理研の身分のある方は理研播磨の所属研究室を経由して、理研播磨安全管理室放射線管理受付(北管理棟)へ提出して下さい。 放射光利用ユーザーの方は(公財)高輝度光科学研究センター(JASRI)利用推進部へ提出して下さい。 | 実験グループ全員 | ・SP8 online申請  またはSP8利用推進部等(原紙)  ・年度初回来所の10日前 |
| SP8様式9（OL） | 試料および薬品等持込申請書 | ・SPring-8で使用する試料や薬品の「持ち込み」から「持ち出し」の状況を確認するための書類です。マイページにログイン後、「試料および薬品等持込申請書」に入力し、必ず持込日の10日前までにオンライン提出してください。  ・申請書に記載していない薬品や試料等は絶対に持ち込まないでください。 | 実験責任者 | ・SP8　online申請  ・毎回来所の10日前 |
| SP8様式10（OL） | 利用申込書 | ・実験責任者および共同実験者の来所申し込みをするための書類です。研究交流施設の申し込みを兼ねていますので、必ず来所の10日前までに提出してください。マイページにログイン後、「利用申込書」にユーザーカード・線量計受取／返却日時および研究交流施設利用期間を記入のうえ、オンライン提出してください。 | 実験責任者 | ・SP8　online申請  ・毎回来所の10日前 |
| SP8様式8（OL） | 物品持ち込み届 | ・大型の測定装置や周辺機器等の物品をSPring-8 に持ち込む（宅配便等を利用する場合も含む）必要がある場合には、必ず来所の10日前までに、マイページから「物品持ち込み届」に必要事項を入力し、オンライン提出してください。 | 実験責任者 | ・SP8　online申請  ・必要時（毎回来所の10日前） |

４．SPring-8来所時の手続き

施設利用に係る手続きは、[北管理棟１階西側の利用推進部受付](http://user.spring8.or.jp/?p=965) (SPring-8/SACLA Users Office) にて行っています。手続きは、主に、個人被ばく線量計（ICタグ付き）とユーザーカードの受け取りです。詳細は、UI webページの「SPring-8利用案内」をご覧ください。

【注意】所属機関線量計を持参頂かなかった場合は、SPring-8／SACLAの放射線管理区域に入域できず、利用実験への参加または実施ができなくなることがあります。

2019年度より、各年度初回来所前に、SPring-8/SACLAにて放射線業務従事者登録を行うためのe-ラーニングによる放射線安全教育を受講していただくこととなりました。

５．ビームラインの利用

ビームタイム中に生じたトラブル等は、必ずビームラインに備え付けのログブックに記入の上、ビームライン担当者に報告してください。

実験責任者は、ビームタイム中に行った実験内容、ビームライン等に関して気がついた点、ビームライン責任者への要望等を「BL44XUチェックリスト」（蛋白研様式BL3・ビームラインに用意）記入し、退所時にビームライン担当者に提出してください。

６．SPring-8退所時の手続き

SPring-8 を退所される時は、利用推進部受付に設置してある返却箱に、ユーザーカード、線量計、書類等を返却してください。SPring-8に持ち込まれた物品、薬品、試料等は必ず持ち帰ってください。

７．報告書の提出

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 様式など | 書類名 | 内容 | 提出者 | 提出先/締切 |
| SP8様式26（OL） | 利用課題実験報告書 | ・一連の実験についての解析結果を取りまとめた、利用課題実験報告書（様式26）を、利用研究課題終了後60日以内にオンライン提出してください。  ・入力項目は、利用課題実験報告書のタイトル、主著者および共著者、利用の目的および結果の概要を記した本文（添付画像含む）、発表形式、誌名、投稿／発表時期等です。  ・成果発表の予定が立たない場合、「発表予定なし」にチェックを入れ、その理由と今後の計画を具体的に記入してください。 | 実験責任者 | ・SP8　online申請  ・課題終了後、60日以内、online申請 |
| SP8様式 | 成果公表 | ・利用研究成果として、1査読付論文（査読付プロシーディングス、博士学位論文を含む）、2財団が査読したSPring-8/SACLA利用研究成果集又は3財団が認定した公開技術報告書を、課題の実施期終了後3年以内に公開するとともに、財団のデータベースへの登録を行ってください。  ・また、公開した論文等の成果物には、課題番号と超分子BLを利用した実験結果であることを明記し、「SPring-8 を利用した結果である」ことを記述してください。  詳細は、UI webページの「SPring-8利用案内」をご覧ください。 | 実験責任者 | *・*1論文・3報告書：on line登録  ・2成果集：on line投稿  ・課題実施期終了後３年以内 |

主な連絡先

共同利用研究者に関する手続き、書類の提出等 ビームタイム、ビームラインに関する質問等

　〒565-0871 大阪府吹田市山田丘3-2 　　　　　　　 〒565-0871 大阪府吹田市山田丘3-2

　大阪大学蛋白質研究所 会計係（拠点プロジェクト班） 　大阪大学蛋白質研究所 超分子解析学研究室

　Tel．06-6879-4323 　中川敦史

　Tel 06-6879-8635 Fax 06-6879-4313

　e-mail: bladmin@protein.osaka-u.ac.jp